

黒部市インターンシップ支援補助金について

本制度は、大学生等のインターンシップの参加を促し、市内事業所の魅力の理解促進及び市内への就職定住促進を図るため、市内事業所が実施するインターンシップの参加に要する経費に対し、支援を行うものです。

《申請者》 インターンシップ（実働3日以上）を実施する市内事業所等（受入事業者）
（大企業及びその子会社・国・地方公共団体、個人事業所は除く。）

《補助対象経費》 参加大学生等がインターンシップの参加に要した交通費及び宿泊費（実費経費）のうち、受入事業者が負担した額、受入事業所がインターンシップ実施のために要した経費（事務費等）

《補助限度額》 参加大学生等1人につき8万円以内（うち、事務費4万円以内）

《手続》 必要書類を市役所へ提出してください。
提出書類様式は商工観光課窓口、市HPから取得できます。
交付申請はインターンシップを実施する7日前までに行う必要があります。

※提出書類 ①黒部市インターンシップ支援補助金交付申請書
②黒部市インターンシップ支援補助金実績報告書
③請求書

※提出先 黒部市役所 商工観光課（黒部市三日市1301）

※申請書等の記入で不明な点があれば
お電話下さい。

【お問合せ先】

黒部市商工観光課 商工労働係

TEL 0765-54-2611

FAX 0765-54-2607